



11月は火災予防運動

《平成28年度全国統一防火標語》

「消しましょう

その火その時

その場所で」

秋から冬にかけては、空気が乾燥し、暖房器具の使用が増え、火災が発生しやすくなる季節になります。11月9日から15日まで、秋の火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。本市では、火災予防運動期間中に、消防団が夜間に火災予防の注意喚起のため各地域を巡回します。皆さんもこの運動を機に、ご自宅の火災警報器や消火器などの対策ができていますかチェックし、外出前や就寝前には火の元を確認するようにしましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

－ 3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



竜岡消防フェスタ



竜岡消防団が活動を

PR

10月2日(日)に竜岡スポーツ広場で、消防団の活動内容を知ってもらうイベント「竜岡消防フェスタ」が開催されました。当日は消防車への乗車・放水や、食生活改善推進員の協力による、アルファ米・豚汁の炊き出しなどが行われ、普段体験することのできないイベント内容に子供たちも喜んでいました。

また、峡北消防本部の指導によるAEDや心臓マッサージの応急救護体験では、いざというときのために家族で学ぶ姿が印象的でした。



▲災害時用アルファ米を試食



▲消防車に始めて乗車!



▲いざというときのためにAEDの使い方を知っておきましょう

あなたの力が必要です！消防団員募集！

消防団員は、日頃から各種訓練に励むとともに、規律のとれた行動により、地域の安全で安心な生活を守る要として大きな信頼を寄せられています。普段は自分の仕事に携わりながら、火災の消火作業や台風や大雨での水防作業をはじめ、地域のイベントへの参加や警備活動、防火意識の啓発活動など地域の安全・安心のため多岐にわたって活動しています。そして、「地域の仲間」を見出すことができる場でもあります。

大切な「ひと」・「まち」を守るため、消防団は活動しています。自分たちの住むまちを守るために、消防団は欠かせません!!

注

消防団サポート事業

消防団サポート事業は、消防団員に対する優遇措置をサポート店から提供いただき、団員確保につなげる取り組みです。サポート店は随時募集しておりますので、詳細は市のホームページをご覧ください。
<https://www.city.nirasaki.lg.jp/docs/2015021700035/>

教えて！消防団 Q & A

Q 誰でも入団できるの？

韮崎市に在住する、または勤務する18歳以上の方であれば入団できます。韮崎市では718名の団員がいます。

Q 報酬・補償はあるの？

団員報酬及び各種手当があります。また、活動中に負傷した場合、公務災害補償を受けることができます。

■問い合わせ 総務課 防災交通担当 (内線 339・399)